

## 付録 1-4 . 第 4 回 (平成 13 年 10 月 10 日) 議事録

1 . 村岡委員長から、検討大項目の 3 点について次の通り前回までの検討内容の確認がなされた。

- (1) [ 検討項目 1 : アクティブ会員の一層の活躍 ] については、調査研究活動をどれだけ自由に  
するか (できるか) という点に焦点が絞られる。
- (2) [ 検討項目 2 : 一般会員の参加メリットの向上 ] については、教育活動や社会活動等を通じた  
会誌以外の新しいサービスとしての活動の必要性が重視される。
- (3) [ 検討項目 3 : 本会の電子化 ] については、電子化専門委員会において (必要であれば適宜、  
財務委員会等と連携し) まず全体像を検討とりまとめた上で、その結果を各委員会に提示する。

### 2 . 教育・社会活動および電子化推進の重要性 : 理事業務体制見直しの提案について

前項の検討過程において、特に教育・社会貢献等を通じた新規活動、および電子化については、  
今後、その推進が本会の発展にとって重要な事項となると認められることから、これらの業務を  
専属で担当できる理事を設置するため、平成 15 年度以降の実施に向け、以下の事項を、理事会に  
提案することとした。

- (1) 教育・社会活動等を専属で担当する理事の設置 (現行理事数の増員)
- (2) 電子化専属の担当理事設置のための各理事担当業務の見直し検討 (出版電子化ほか)
- (3) 理事定数増員に必要な次期総会に向けた定款改訂

#### \* 主な意見

- ・過去の議論や大岩情報処理教育委員長の提案内容からは、会誌の充実を越えた新しいサービス  
としての活動 (例えば生涯教育や資格認定等) の重要性が認識されているが、現行の理事業務  
体制下では、これらの活動を専属で推進できる担当理事がいない。教育活動については、9 月  
理事会の選挙制度検討の折りにその重要性が唱えられ、論文誌担当理事の業務に追加すること  
で一応の改善がなされてはいるが、将来的な教育活動 (ひいては対社会活動) の重要性とそれ  
に伴う作業量を考えた時、現在の各業務担当理事が片手間にできることとは思われず、独立し  
た新たな専属理事が必要と判断される。
- ・更に、電子化についても、今後の推進の重要性とそれに伴う作業量を考えた時、同様に電子化  
専属の理事が必要と判断される。

### 3 . 情報科学技術フォーラムおよび今後の春季全国大会の在り方について

秋季全国大会が報科学技術フォーラム (以下、FIT と称する) としての開催に変更されること  
に伴い、今後の春季全国大会 (以下、春の大会と称する) の開催方法について、9 月理事会でも  
第 65 回全国大会組織委員長でもある本委員会林副委員長から提案がなされたものの、明確な結論  
には至らず、本委員会でも再度検討を行った結果、以下の事項を理事会に提案することとした。

なお、電子情報通信学会では既に会誌を通じた FIT の広報がなされており、本会としても早い  
時期に、FIT 開催 (経緯と主旨を含む) と今後の春の大会の在り方を含めた会員への周知が必要  
と思われることから、林副委員長が事務局と連絡の上で対応することとした。

### 3-1. FIT 推進母体に関する提案

FIT の推進に当たっては、相手先の電子情報通信学会情報システム・ソサエティ（以下、ISS と称す）側は本会で言う研究会組織が主体で積極的に運営に参画している一方で、本会側は従来通り事業が対応しているため、話がうまくかみ合わず今後の推進に支障をきたす懸念も生じてきつつあるように思われる。

初回 FIT の開催計画は既に進行しており、次回以降についても果たして研究会が積極的に運営に関わる体制が可能かどうかは FIT 推進委員会での検討に委ねられるだろうが、将来的な FIT の発展を考えた時、少なくとも現時点からでも研究会組織（調査研究運営委員会）の代表として、FIT 推進委員会にメンバー（1名）を加えることが肝要と判断される。人選は調査研究運営委員会に一任するが、本委員会からは本件を理事会に提案し、早急に FIT 推進委員会との調整を図ることとする。

### 3-2. 今後の春季全国大会の在り方に関する提案

秋は FIT 開催であれば良いが、春の大会は何も変わらず現行の問題を全て抱えることになる。しかしながら、従来の全国大会でも 700～800 件程度の発表がある現状を見た時、むしろ春の大会は従来通りの開催を明言することで、年 1 回の唯一の全国大会として発表が集中される可能性も期待できる。

更に、FIT の研究会が積極的に携わる体制となれば、研究会としては大きなイベントを春秋の年 2 回行うことは難しいと判断されるため、春の大会については、研究会にプログラム編成以外の協力は求めない開催とし、他のイベント企画等については別途プログラム委員長に企業の方を迎えて良い企画を提案いただく等の方向で対応する。

春の大会については、今後、少なくとも数年間はこうした考え方で従来通り実施し、それでも無理が大きいことが判断された段階では廃止も含めた再検討を行うことを、本委員会から理事会に提案する。

#### \*FIT に関する主な意見

- ・調査研究運営委員会としては、今回は推進委員会への代表参画に留めるが、次回以降については、ISS 側との歩調を合わせるためにも計画立案当初から研究会が運営に積極的に関われる体制を望みたい。
- ・研究会が積極的に運営に関わる体制が望ましい理由の一つには、ISS との将来的な連携強化を考えるのであれば、双方で既に緊密な関係を持つ母体としては研究会であることがあげられる。
- ・全国大会のアクティビティは、毎回交替するプログラム委員長等の担当人物の熱意による所が大きいため、蓄積・継続性がなく発展が期待できないのだが、アクティビティを継続し、結果を蓄積し発展させていくためには、同一の集団（人）が担当することが必要と思われる。
- ・初回 FIT の開催に対しては様々な企画に多大の配慮がなされるだろうが、ノウハウ等の蓄積と継続性を考えていかなければ、回を重ねていく時にそのアクティビティが保たれる保証はなく、また元の体制に戻ってしまいかねないことに危惧が生じる。
- ・FIT は研究会中心の研究色を出す一方で、春の大会は従来通り敷居を低くして皆が参加できることで良いのではないか。FIT は全分野を網羅する全国大会である必要はなく、研究会中心で研究発表会なり、シンポジウムなりを合同開催する場とした考え方であっても良い。それだけでも様々なイベント開催の場であり、参加者にとっては魅力的な開催になるはずである。

#### \*その他、全国大会の必要性に関する意見

- ・FIT を研究会主体で運営する一方で、全国大会を廃止するという事は、情報処理学会はもう少しレベルの高い所を目指しているというメッセージを発することに他ならないが、そのことが果たして良いことだろうか。
- ・更に、発表が強制されるわけでもなく、敷居の低い、誰でも発表できて（誰も聞いてない）必要性が感じられない大会に、それでもなお数百件の発表があるのはなぜだろう？
- ・全国大会の第一義的な目的は会員に発表の場を提供することであるが、その実態は若手の発表練習の場と化しており、発表が終了してもコメントを言えるだけの研究者も参加しておらず、発表の場としての開催の意義は失われつつあるように思われる。
- ・一方、研究会は会員の発表の場として十分に充実しており、複数の研究会の合同開催という形が取れば、今の全国大会は必要はないように思われる。また全国大会が廃止された段階では研究会の中からは敷居を低くした議論中心の若手のための発表の場が生まれてくるはずである。
- ・全国大会の唯一のメリットは網羅性である。

#### 4. 研究会活動の一層の自由化について

(1) 村岡委員長より、前回議事録の確認も含めて次のことが述べられた。

研究会活動は、現状のままで果たして満足であろうか？ 現状のままで何ら問題ないのであれば、余計なことはしない方が良いのだが、もし自由な活動を阻害しているものがあるとするならば、それを除くことが必要である。

更に、IEEE や ACM が日本支部を強化し攻勢で迫る現在、何もせずには日本の学会はなくなるのではないかという危機意識も存在する中では、日本の関連諸学会は様々な形で、組織を越えた密な連携を強化する必要もあるように思われる。こうしたことも考えた時、ソサエティ制までの検討の必要は無いが、今後、研究会活動がどうあれば良いのかについては、調査研究運営委員会として考えていただかねばならないことと思われる。

更にまた、活力ある若い人達に「情報処理学会はやりたいことを言ってもなかなかできない」という印象を与えてはならない。例えば、Transaction 発行までの経緯を考えた時、その提案から発行までに何年を費やしたであろうか。Transaction については結果として今日に至ったために弊害は少ないが、その過程でどれだけの若手が閉塞感を味わったかは真剣に考える必要がある。

一層の自由化と言っても、もちろん実際には組織の中で活動する限り完全な自由などは有り得ず、「できることと、できないこと」があるのだが、「情報処理学会であればやりたいことができる、少なくともその仕組みがあってやりやすい、学会のサポート体制も充実している」という明確なイメージを作りあげ、現在の活動以上にもっとやりたいことがあるかもしれない、アクティブな若い人達にインセンティブを与えることが大切である。

外から見る限りでは、一層の自由度を与えることによって、研究会は更に魅力的な活動を行えるように思われる。もちろん自由には責任が伴うが、若い人にインセンティブを与えられるような組織を自ら創りだすことも必要ではないだろうか。

(2) 調査研究運営委員会における検討について、村岡委員長より以下のことがお願いされた。

研究会活動の一層の自由化について、本委員会は叩き台として [資料2 -付録\*] に示される程度の内容を提示するが、その真意は、今の自由度で研究会は本当に満足されているのかということである。満足だという回答であれば本委員会はこれらを強制することは決してない。

しかしながら、個々の研究会の運営が多様化する現状において、一律の運営方法には満足せず、もっと個々の研究会に適した自由度のある運営を希望する等の回答が出されるのであれば、ではその自由な運営のためには、どのような具体的な制度が必要なのか（例えば、登録費算定方法・運営規則・サポート体制・積立金運用ルール等についての個々の運営に適した幾つかのパターン作りや、その制度をオープン化するための手引き作り等）について検討のうえ、検討結果の回答を次回本委員会に提出いただきたい。

補足として、一層の自由化を研究会が選択しそれらが委ねられた段階では、以降、研究会が発展できなければ、そのこと自体が研究会の責任であることも付記する。

(3) 前(1), (2)項に対して、萩谷調査研究運営委員長から次のことが述べられた。

現在、Transaction 編集や電子化の推進等により、これまでの運営形態が大きく変わろうとする中で、調査研究運営委員会としても、必要な調整を含めて新しい枠組みを構築しつつある状況であり、本委員会からの研究会活動自由化への後押しとしての意向は良い方向に機能する可能性が期待でき、その意味では有り難いことと思われる。

電子化に関する検討については、学会全体の枠組みを電子化専門委員会で決定いただいた上で、それを研究会の運営の中に組込んでいく段階で、ある程度の自由度が許されるならば運営がやりやすくなる。

[資料2 -付録\*] 研究会（調査研究）活動の自由化の範囲について -----

[ 現在考えられる自由化可能な事項 ]

一般会計に影響を及ぼすことなく実施される「調査研究に関する規程」第5条に規定された以下の内(5)を除く全ての事項

- (1) 調査研究の規程の新設、改訂、廃止に関する事項
- (2) 調査研究全般（領域全般を含む）の予算、決算に関する事項
- (3) 領域の設立、廃止、領域全体の再編に関する事項
- (4) 領域および研究会の共通原則等、活動全般に関する事項
- (5) 調査委員会に関する事項
- (6) 領域委員会間の調整に関する事項
- (7) その他、これに準ずる事項

予算・決算についても、一般会計に影響を及ぼすことなく実施される範囲においては、現行の財政援助（学会補助の800万円程度）を行った上で自由とするが、同時に、現実的な財政責任をもって研究会の発展を検討いただく。ここで言う責任とは（もちろん対外・法的な最終責任は定款上では理事会だが）現実的な責任という意味と解釈いただきたい。

研究会運営方法、登録費算定方法等も、一般会計に影響しない範囲においては上記に同じ。

(5)については学会全体としての必要が想定される（例えば、倫理綱領調査委員会）ため除外。

[ 現在考えられる自由化不可能な事項 ]

- (1) 調査研究活動の対象範囲または学会の設立目的の範囲を越える事項  
- 例えば（あり得ないとは思いますが）公益に資することが考えられない営利追求の事項
- (2) 学会運営全体に影響を及ぼすと想定される事項  
- 例えば、何らかの重要な契約、学会全体として規定されている規約（著作権規程等）関連事務全体の外注等
- (3) 研究会が有する積立金をもってしてもその運営が不可能と想定される事項
- (4) 会員データの使用に関する事項

-----

## \* 関連する主な意見

### a) 研究会の自由度（独立度）について

- ・一口に研究会といっても、独立意識の強い歴史ある大きな研究会から、保護育成が必要となる新設されたばかりの小さな研究会まで様々であり、研究会毎に独立意識の差は大きい。
- ・研究会は領域制の導入以降、実質的にはかなりの部分で決定権を有し、研究会が望むならば、各研究会で論文誌を発行することも、研究報告に含めて会報（的なもの）を発行することも、積立金を持つこともでき、小学会としての機能を持てる体制にまでなっている。では、今後、小学会としての形態を持ってきた研究会を本会の活動の中でどう捉えていくのか、この意識の中で全てを議論してもらう必要がある。
- ・研究会の独立採算化については、現段階では、学会からの財政援助（学会補助）約 1000 万円を投入した段階ではうまく機能している。未だインフラに関する費用は含まれていないが、これについてもシンポジウムも含めた研究会全体として見た時には機能できない状況ではないと思われる。

### b) 自由な活動を支えるための具体的な環境作りについて

- ・実際に自由な活動を行うためには、具体的には何がどのようになれば研究会としてはより自由な活動が可能かという項目の抽出が必要であり、その中で学会としてサポートする範囲はどこなのか、その対価はどの程度の額が妥当か等を制度として決めていく必要がある。そこまでの検討がなければ新しい自由な環境の全体像が見えてこないのではないかと。
- ・そのためには様々なノウハウを蓄積し、学会や研究会運営の標準的なモデルを作ってオープン化することが大切であり、どのようなプロセスで、どのようなサポートが受けられ、コストはいくらかという具体的な制度を明確に示す必要がある。例えば、現行の研究会関係の手引きのようなものに、幾つかのパターン別のサポート体制とコスト面の説明を加えたものを、HP 等で公開できれば、かなり近いイメージかと思われる。

### c) 研究会の自由な運営方法を通じた関連学会との連携強化の可能性について

- ・最も望ましいことは、新分野の育成という面からも、関連学会との連携強化という面からも、IPJS の「傘」の下で活動をすればメリットがあると寄って来てもらえるような環境を作ることである。研究会活動の自由化によって、各研究会が満足できるような運営方法が具体的制度として確立できるならば、それは関連学会との連携に同様の可能性を期待できるはずである。
- ・類似学会が乱立し、中小規模の学会がそれぞれに同様のマネジメントに苦しむ現在、こうした考え方は、将来的にも良い方向に作用するものと思われる。どの学会にしても本会への吸収・合併は考えられないだろうが、共通するマネジメント部分を本会が受け持つことによって本会が「傘」としての環境を提供することができれば、幾つかのグループはこの「傘」の中で独立性の高い実質的な学会として機能できるはずである。
- ・バイオインフォマティクスも結局は別の独立した学会となってしまったが、仮にこうした環境が整っていれば本会の中での新分野として活動できていたかもしれない。
- ・こうした環境を提供することは、ひいては小学会の乱立によって、それぞれのマネジメントに苦しむ研究者に対する支援に通じる。更には、ユーザーとしての会員の側に立って考えた時、複数の類似する学会の乱立によって各学会費の負担を余儀なくされる会員の経済的負担の軽減に通じることが期待される。
- ・また、関連する ABCD の 4 学会に入るためには、現状では数万円の会費が必要となるが、それが仮に 15000 円程度で ABCD 学会の全ての機関誌が閲覧できる体制であるならば、それはユーザーである会員にとっては最大のメリットのように思われる。

d) 学会の諸活動を調査研究を中心とした考え方に改める必要性について

- ・こうした考え方は、小さな政府にして、地方毎に権限と責任を与え、他との連携も自己の責任の範囲で行うという地方分権の考え方であり、学会の諸活動の考え方の根幹に関わるものだが、こうした環境を整えるためには、まず学会の諸活動（人的サポートも含む）を調査研究を中心にした地方分権の考え方に改めることが肝要と思われる。

e) 自由化に伴う様々な新しい活動に柔軟に対応できる事務局体制の必要性について

- ・現在、Transaction 編集についても、メイリングリストのメンテナンス等についても、研究会の様々な新しい活動に対して、事務局のサポートが無いままだが、今後は事務局の人的配分を見直しサポート可能な体制とする必要がある。事務局は新しい様々な活動に柔軟に対応できる体制が必要であり、それができなければ事務局の仕事は何も変わらないままに、新しい仕事は別の所にアウトソーシングされていってしまうように思われる。

5 . Journal と Transaction の在り方について、田中克己委員より以下が述べられた。

会誌は確かに読みやすく充実したものとはなっているが、その反面、今の会誌に掲載がそぐわなくなった技術解説、研究紹介等がある。これを Journal で引受けるにしても特集号に押されて分量的に掲載できない状況にある。

他方、論文誌では、幾つかの研究会が発行する Transaction があり、更に実態としては合同 Transaction 化した Journal があり、更にまた Journal 本来の編集もなされているという非常に中途半端な状況と思われる。

これらを考えた時、論文誌の在り方についての議論は、論文誌編集委員会でも引受けるが、Journal と Transaction の在り方については、会誌を含め、ある段階ではトップダウン的でのその棲みわけを決めていただく必要もあるように思われる。

以上